

## 第 52 回統計委員会における意見への回答

総務省統計局

## (意見 1)

・性格別研究費について、フラスカチ・マニュアルにおける定義と日本の科学技術研究調査の定義が異なっているのではないか。

例えば、

- ① 開発研究という言葉自体も、フラスカチ・マニュアルだと「experimental development」と試験的開発になっている。
- ② 基礎研究だと日本は「仮説や理論を形成するため」という文言が入っているが元々 OECD の方にはそういった文言は入っていない。

性格別研究費の定義については、フラスカチ・マニュアルをそのまま訳すと極めて分かりにくい表現となることから、フラスカチ・マニュアルの定義に則り可能な限り分かりやすい文言に書き換えているものである。現行の表現は、平成 13 年の統計審議会で審議され了承されたものである。

- ① 「開発研究」という呼称については、性格別研究費設定当時から使用してきた呼称で、調査客体にも馴染みのある呼称であること、また、性格別の区分の中で「試験的開発」とすると、「研究」という言葉がなく違和感が生じることから、現行どおりとする。
- ② ご指摘の基礎研究の定義の説明文に含まれている文言については、フラスカチ・マニュアルにも「仮説、理論あるいは法則を定式化し、検証するために特性、構造、関係を分析する」という説明があり、この表現を取り入れたものであることから、問題はない。

## (意見 2)

・性格別研究開発費の算出について、フラスカチ・マニュアルでは経常経費と資本支出のうちの経常経費の区分で考えるべきと言っているのに対して、日本は資本的支出も含んでいる。

フラスカチ・マニュアルでは、「性格別研究費」の他に「製品・サービス分野別研究費」についても資本的支出を除くとしている。

- ① 研究費総額に資本的支出が含まれているため、「性格別研究費」及び「製品・サービス分野別研究費」にどのくらいの研究費が投入されているか等の観点で分析するには、資本的支出も含めた研究費が必要と考える。
- ② フラスカチ・マニュアルに対応するとすると、資本的支出を含めた研究費の他に、資本的支出を除いた研究費の記入が必要となるが、規模の大きい企

業は「製品・サービス分野別研究費」を多数記入するため、記入者の負担が大きく、また、調査票のスペースを考慮すると、回答欄を増やす余地がないという調査実査上の問題についても配慮する必要がある。

③ したがって、「性格別研究費」及び「製品・サービス分野別研究費」については資本的支出も含めて調査することとしたい。

なお、フランスについては、性格別研究費について経常支出ではなく資本的支出を含んだ研究費総額ベースで OECD に報告するなど、国により対応が異なる。

(意見 3)

・ 資金源や支出先に関する機関分類で、親子関係、例えば同一グループ内での取引について、おそらく日本ではきちんと捉えられていないのではないか。

・ 資金源及び支出先については、記入者負担に配慮しつつ各府省と調整の上、今後検討していく。

(参考) フラスカチ・マニュアルでの区分

・ 受入研究費

企業部門  
 自己の企業  
 同じグループの他の企業  
 他の企業  
 政府部門  
 中央政府あるいは連邦政府(公的-一般大学資金を除く)  
 地方政府あるいは州政府(公的-一般大学資金を除く)  
 公的-一般大学資金  
 民間非営利部門  
 高等教育機関  
 国外  
 企業  
 同じグループ内の企業  
 他の企業  
 他の国の政府  
 民間非営利機関  
 高等教育機関  
 EU  
 国際機関

・ 外部支出研究費

企業部門  
 同じグループの他の企業  
 他の企業  
 政府部門  
 民間非営利部門  
 高等教育機関  
 国外  
 企業  
 同じグループ内の企業  
 他の企業  
 他の国の政府  
 民間非営利機関  
 高等教育機関  
 国際機関

(意見 4)

・ 科学技術分野分類 (F o S)、これはフラスカチ・マニュアルが 2002 年に出版された後、OECD で合意された 2007 年の一覧があるが、6 大分類については、日本は大体準拠しているが、その中の分類はかなり違っている。

① 研究者の専門別内訳については、研究者に馴染みの深い学科系統分類 (文部科学省が作成している学科系統に関する分類基準) に則して区分してきており、フラスカチ・マニュアルへの準拠についても、本統計の安定性、継続性にかんがみ学科系統分類との整合性の取れる範囲内で対応してきている。

② 改定された F o S 分類には、従来と同じ 6 大分類があり日本は準拠しているが、細分類に関しては工業バイオテクノロジー等、学科系統分類にない区

分が多数あり、これに準拠することは本統計の安定性、継続性の観点から適当でない。

③ したがって、改定されたF o S分類への対応は、これまでと同様、学科系統分類との整合性の取れる範囲内で対応する。

なお、OECDのデータ提供依頼に対しては、未回答箇所について改めて確認した結果、対応可能な箇所があることから、今後は回答してまいりたい。

(意見5)

・研究者の年齢を調査できないか。

① 調査票は、企業等では経理・総務担当者が、非営利団体・公的機関及び大学等では事務担当職員が記入しており、その記入担当者が、すべての研究者の年齢を把握し記入することは、記入者負担の面から現実的ではない。

② OECDからは年齢に関するデータの提供を求められてはいるが、OECDは年齢に関する結果表を公表していない。また、OECDの報告書においては、アメリカ、オーストラリアについては、調査を行っていないと記載されている。

(意見6)

・研究開発の固定資本形成の計上については、導入に向けて内閣府で検討しているが、内閣府と総務省が協力し、これらの計測が進むように考慮することが必要。

・現時点では、内閣府においてどういったデータが必要であるか、推計方法も含め検討段階であると承知しており、調査事項の具体化は難しいと考えるが、今後とも内閣府と連携してまいりたい。

(意見7)

・フルタイム換算データについては、主に文部科学省が把握しているため、研究員の分類を文部科学省とのすり合わせが必要ではないか。大学病院での研究時間や医局員の定義についても検討してはどうか。

・文部科学省とはこれまでも連携して行っているところであり、引き続き連携して取り組んでまいりたい。

(意見 8)

・今回追加する特定目的別研究費の「震災からの復興、再生の実現」、「グリーン・イノベーションの推進」、「ライフ・イノベーションの推進」の3分野については、その範囲が分からないと今後の結果の継続性に影響するのではないか。特に震災からの復興については、東北地方の研究はすべて包含出来てしまうのではないか。

- ・ 「震災からの復興、再生の実現」、「グリーン・イノベーションの推進」、「ライフ・イノベーションの推進」の3分野の範囲については、総合科学技術会議で議論され、第4期科学技術基本計画に例示としてまとめられていることから、調査票記入上の注意に例示を掲載する。

(意見 9)

・研究者について、主に研究を行うものについて按分値を掲載させるべきではないか。

- ・ 記入者負担の面から調査客体の意見を聴取し、関係府省と検討してまいりたい。